

## 待機児童解消に向けたさらなる追加対策

## 『待機児童解消の取り組み強化 年度内に保育の受け入れ枠をさらに拡充』

## ～市立幼稚園の空間活用と企業主導型保育事業のさらなる推進～

子育て中の方が安心して働くことができる環境を整えるため、本市では待機児童の解消の取り組みを全力で進めています。

平成 28 年度中に県内最大となる約 800 人の保育所定員の拡充を実施しましたが、本市の総合的な子育て施策の推進を反映して、出生数の増加や子育て世代を中心とした転入増加により就学前児童数が増加し、かつ保育利用希望者が増加していることから、平成 29 年 4 月には 500 人を超える待機児童が発生している状況です。

そのため、平成 29 年度中に 1200 人規模の受け入れ枠の拡充のほか、この 6 月には、地域枠設置へのインセンティブを設ける企業主導型保育事業の推進策や緊急的な一時預かり事業の拡充など可能な限り前倒して受け入れ枠の拡充に取り組んでいるところです。

さらに新たな緊急対策として、「市立幼稚園の空間活用」や「企業主導型保育事業のさらなる推進」により、来年度 4 月を待つことなく、緊急的に受け入れ枠の拡充を図ります。

## 1 市立幼稚園の空間活用について

## (1) 預かり保育時間の延長

市立幼稚園 13 か所にて実施している預かり保育事業について、預かり保育時間を延長し、保育利用を希望する保護者の新たな受け皿として市立幼稚園を活用します。

保護者の就労形態は多様化しており、待機児童の保護者の多くが、フルタイム勤務ではなく、概ね 9 時から 17 時までの勤務時間となっています。そのため、預かり開始時間を午前 8 時から 8 時 40 分まで、また保育終了後から夕方 18 時まで延長することにより、比較的短時間の保育を必要とする児童の受け入れを図ります。

## &lt;市立幼稚園における預かり保育時間&gt;

区 分	現 行	変 更
通 常 時	教育時間終了後から 16 時	<u>8 時から 8 時 40 分</u> 保育終了後から <u>18 時</u>
長期休業時	8 時 40 分から 16 時	<u>8 時から 18 時</u>

※教育時間終了時刻は弁当日 14 時、弁当がない日は 11 時 50 分

## (2) 3 歳児の受け入れを実施

3 歳未満児の受け入れ枠の確保策として推進している、保育所分園や小規模保育事業の 3 歳児の連携先が不足している状況です。市立幼稚園において、3 歳児の受け入れを実施することにより、3 歳児以降の連携先を確保し、小規模保育事業のさらなる推進を図ります。

### (3) 実施幼稚園

- ① 預かり保育の時間延長については、既に預かり保育を実施している 13か所で行います。
- ② 3歳児の受け入れについては、待機児童の状況や地域的な配置を考慮し、6か所程度で実施します。※現在、3歳児の受け入れは、松が丘幼稚園、二見こども園の2か所で実施。

### (4) 実施時期

- ① 預かり保育の時間延長・・・平成30年1月より既存13か所にて実施予定
- ② 3歳児受け入れの実施・・・平成30年1月より順次6か所にて実施予定

### (5) 効果（3つの効果）

- ① 3歳以上の待機児童の解消  
3歳以上の待機児童の受け入れ先として、市立幼稚園を活用します。
- ② 小規模保育園の卒園児の円滑移行（「3歳の壁」の解消）  
小規模保育事業の連携先として市立幼稚園を位置づけ、同事業の推進を加速化することにより、2歳以下の待機児童の減少を図ります。
- ③ 認定こども園への円滑移行  
市立幼稚園は、将来的に一部認定こども園への移行を予定しており、3歳児の受け入れと預かり保育時間の延長を行い、円滑な移行を目指します。

## 2 企業主導型保育事業のさらなる推進（年度内定員200人）

### ～企業主導型保育事業推進強化キャンペーンの実施～

企業主導型保育事業は、市内在住の従業員の子どもの受け入れ先になるほか、地域枠を設定することにより一般の子どもの受け入れ先にもなるため、結果として待機児童解消に繋がります。

このたび、11月末までを事業推進月間と位置付け、事業の積極的な周知を図るとともに、市長自らが、市内企業にトップセールスをすることにより事業を強力に推進します。

#### <訪問先企業>

市内の金融機関、企業など

#### (参考)

市内の企業主導型保育事業は、現在5か所（総定員74人）で事業を開始しており、年末までに開設予定の2か所を含めると合計7か所（総定員105人）となる見込みです。